

1-1 再開発事業者との連携した取組の推進

○ 要旨

「（仮称）芝浦一丁目計画」は、都市の再生に貢献し、自由度の高い土地の有効活用を図ることを目的とした「都市再生特別地区」の認定を受け、国際ビジネス・観光拠点を形成する事業です。

この事業計画における「地区外での関連公共施設等整備での貢献」として、日の出・頭北側の港湾局用地に、公共目的の小型船ターミナル等を民間事業者が整備します。

施設の運営にあたっては、民間事業者のノウハウを活用し、官民が連携して地域の賑わい創出と舟運の活性化を図っていきます。

○ 施設整備の概要

(1) 小型船ターミナルの整備

2階建 約900㎡（民間が整備）

- ・カフェ、レストランを併設した小型船ターミナルを整備・運営

(2) 周辺地域との回遊性の向上及び賑わいの創出

① 賑わい広場（芝生） 約1,200㎡（民間が整備）

- ・中心に位置する広場を活用して、周辺地域や企業と連携した催し及び集客イベントを展開

②-1 人道橋梁の耐震改修 （都が整備）

-2 人道橋の美装改修、ライトアップ （民間が整備）

- ・人道橋（日の出-竹芝）を改修し、回遊動線を確保するとともに魅力ある景観を創生

○ 小型船ターミナル等の開業 2019年夏オープン予定

1-2 船着場の整備

○ 船着場（浮棧橋）の整備 1基 （都が整備）

- ・船着場を増設し、小型クルーズ船等の定期・不定期航路に開放することで舟運を活性化

小型船ターミナル及び周辺施設の完成イメージ



2 ライトアップの取組

東京2020大会とその先を見据え、東京の来訪者を惹きつける観光資源の開発、とりわけナイトライフ観光等の充実に資するライトアップの取組みが求められていることから、平成30年3月に、東京港の良好な夜間景観の形成に向けた「運河エリアライトアップマスタープラン」を策定しました。

これを受け、平成30年度は、日の出・竹芝、芝浦港南、天王洲の重点3地区にライトアップ促進協議会を設置し、検討を行いました。

日の出・竹芝地区においては、日の出・頭上屋のライトアップ整備を、また、小型船ターミナルの整備、人道橋の改修にあわせて民間事業者がこれらのライトアップを平成31年夏までに行う予定です。

天王洲地区においては、天王洲水門のライトアップを平成31年度末までに行う予定です。

日の出・頭ライトアップ（イメージ）



天王洲水門ライトアップ（イメージ）

